

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL (27) 3161

7月の無料法律相談日・なんでも相談会

7月14日(木) 午後4時〜

法律相談希望の方は事務所までお申し込みください。



消費税は5%に インボイス制度は中止に!

白坂支部で6月14日 宣伝カーで街宣

白河民商は民商を押し出さず毎月宣伝カー運行を各支部持ち回りでやることを前回理事会で決めました。はじめに白坂支部からスタートし、各支部へバトンを渡します。「消費税やインボイス制度中止の運動は、今、参議院選の中大きな争点に押し上げることが求められています。当日は西野白坂支部長と白坂担当三役・鈴木副会長が参加しました。次の宣伝カー運行は7月で、白河西支部が担当するようになります。」

拡大統一行動日(6/16)にも 宣伝カーで街宣

白河民商恒例の「拡大統一行動」は6月16日(木)3時から行われました。今回は、拡大対象者がいなかったことで宣伝カーの運行で街宣することになりました。今回参加したのは二宮会長と山澤副会長でした。山澤副会長は宣伝カー運行の経験が豊富なのでゆっくり走った方がいい場所を見極めながら街中を宣伝して走りました。



「なりわい裁判」 最高裁判決で国の責任はなし (原発事故で国は誰も責任をとらないのか!)

なりわい裁判最高裁が原発事故に対する被害の損害賠償判決で「国の賠償責任を認めない」との判決を言い渡しました。白河地域(県南地域)からはバス・新幹線を含め18人が参加し残念な判決にがっかりした様子でした。報告集会では、4訴訟の原告団の代表者や弁護団の先生方による判決の報告、これからの私たちの行動についてなど話されました。一区切りとなった裁判ですが、中島団長は「ここで戦いは終わらない。何度叩かれても立ち上がる。わたしは戦う」と決意をのべていました。



所得税法56条は廃止に! 福島県婦人部協議会で 県議会の会派に訴え。

6月14(火) 福島県連婦人部協議会は福島県庁で「所得税法56条の廃止を求める意見書採択に関する請願書」を6月県議会に提出するに当たって、4つの会派を回って要請行動を行いました。白河民商婦人部からは酒井洋子部長、二宮弘子・上遠野啓子両副部長、遠藤事務局が参加し、他民商婦人部から4名の県婦協幹事が参加しました。

「古い家父長制度の名残が残っていることで申告形態による差別はやめて」と事前に文書を送付した会派を回って要請に行く。と福島県議会県民連合では酒井洋子部長の地元矢吹町の三村博隆議員が応対し、「初めて聞く中身なので勉強させていただきたい」と短時間でも話ができました。

11時半から渡辺義信県議会議長と佐藤政隆副議長に時間をとっていただき30分という短い時間でしたが懇談できました。「ジェンダー平等の観点からも廃止すべき」と要請すると「時代が変わってきている」という言葉を使って理解を示した場面が印象的でした。

